β　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（e×3）／（f×3＋g×2＋h）／70,000

算式の符号

e　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「市町村立専門学校」の「令和3年度入学金減免額（実績）」

f　符号Wに同じ。

g　符号Xに同じ。

h　符号Yに同じ。

2　密度補正Bに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

B×C×50.615／A

［略］

算式

a／b×12

821.966

a／b×12に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

3　市町村立の認定こども園に在籍する1号認定子どもの数（追加分）は、「子ども・子育て支援新制度における園児数等に係る調査について」（令和四年四月二十二日付け内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付け、厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡。以下「園児数等調査」という。）に基づいて内閣府に報告された「調査票1　認定こども園の機能部分に係る状況について」の「保育所型認定こども園（令和四年四月一日現在）」及び「地方裁量型認定こども園（令和四年四月一日現在）」の「認定区分　1号」の「利用児童数　合計」の数の合計とする。

g　符号Yに同じ。

β　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（h×3）／（i×3＋j×2＋k）／70,000

算式の符号

h　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「市町村立専門学校」の「令和2年度入学金減免額（実績）」

i　符号AIに同じ。

j　符号AJに同じ。

k　符号AKに同じ。

2　密度補正Bに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

B×C×44.728／A

［同左］

算式

a／b×12

792.296

a／b×12に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

3　市町村立の認定こども園に在籍する1号認定子どもの数（追加分）は、「子ども・子育て支援新制度における園児数等に係る調査について」（令和三年四月十二日付け内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付け、厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡。以下「園児数等調査」という。）に基づいて内閣府に報告された「調査票1　認定こども園の機能部分に係る状況について」の「保育所型認定こども園（令和三年四月一日現在）」及び「地方裁量型認定こども園（令和三年四月一日現在）」の「認定区分　1号」の「利用児童数　合計」の数の合計とする。